

○4番（南部 豊君）            こんにちは、南部豊でございます。

今、この地域、この時期、東員町では稲の刈り取りの真ただ中でありまして、梅雨前線の停滞と台風が相まったような状態が続く、長雨が続けております。

そして明日、この東海地方、台風18号が通過するような体をしておられると思います。農家さんにおかれましては、非常にこの状況で困っておみえになります。私もその一人でありまして、天気はどうにもなりません、町財政につきましては、しっかりとチェックをしていきたいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

今定例会では2項目の質問をさせていただきます。

1項目めはまちづくりについて、2項目めは防犯カメラの設置についてであります。よろしく答弁をお願いいたします。

1項目めのまちづくり政策でございますが、東海環状自動車道東員インターの完成に向け、工事も急ピッチで進められており、日々、地区の様相が変わりつつあります。新たな交通拠点として、町民の皆さまからも注目と期待をされているところであります。将来に向け、東員町の基盤となる人口問題、最重要課題でもあります。

今回配付されました東員町人口ビジョン（仮称）についてお伺いします。

この推計表は国立社会保障・人口問題研究所が制作されたものですが、1点目に東員町は1999年の2万6,467人をピークに現在も減少中でありまして、今年9月時点で2万5,646人、約820名の減であります。この状況をどのようにとらえているのか、また増加に向けた対応策は何かお考えか。

2点目に若い人たちの定住促進が望まれます。どのようなことをお考えか。

3点目に東員駅付近のスマートシティ、コンパクトシティ構想は継続しているのかどうか。

4点目に東海環状東員インター周辺の土地利用について、何か変わったことがあるのかないのか。

この4点をお伺いします。

○議長（山本 陽一郎君）            水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君）            まちづくり政策についてのご質問にお答えを申し上げますが、午前中、島田議員にも答弁をさせていただいたものもございまして、多少重複するかと思っておりますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

まず人口減少問題でございますが、現在、対象期間を45年後の2060年とした東員町人口ビジョンを策定中ございまして、8月24日の議会全員協議会で、その骨子案をお示しさせていただいたところでございます。

本町の人口は、今ご案内のように平成11年の2万6,467人をピークに減少をしておりまして、このまま特別施策を講じなかった場合には、2040年には2万人に、2060年には1万5,000人にまで減少すると推計をされております。

そこで人口減少に歯止めをかけるべく、合計特殊出生率の向上や転入促進に取り組んだ場合を推計いたしております、2060年には1万7,000人から1万9,000人程度と展望をいたしております。

若い方たちの定住促進といたしましては、結婚や出産をしても女性が働ける環境を整えること、例えば子育て環境をさらに充実させるなど、施策の展開や空き家を活用した住宅供給などを考えております。このような対策を入れた、向こう5年間の地方版総合戦略を本年度中に策定することといたしております。

次に東員駅についてでございますが、地域活性化の拠点、まちの顔となる拠点としての整備をしていかなければならないと考えております。

そのため、東海農政局や中部地方整備局、また県当局などと協議を進めておりますが、ご承知のように当地は市街化調整区域で農振農用地となっております、一気に開発するには難しい土地となっております。

しかしながら、これからの日本、特に急速な人口減少社会を迎える地方にとりまして、地域の存亡がかかった「地方創生」でございますので、国に対しましては今までの制度設計の見直しも含め、積極的な改革を強く求め、関係機関との協議を続けてまいりたいと考えております。

次に東員インター周辺の土地利用につきまして、インター周辺のほとんどが農振農用地で、農地法や都市計画法の規制がありまして、建物を建設して使うという目的での土地利用は非常に厳しい制限がございます。これも先ほどの駅前同様、今後東海農政局や中部地方整備局、県当局とも協議を進め、インター周辺につきましても、東員町の将来にとって活用できる、そして将来にとっていい地域となりますよう努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

1点目ですが、先日配付されました社人研、推計票によりますと、2040年には5,578人減となり、東員町は1985年レベル、約30年前の人口相当、2万人強となってしまいます。何もしなければこのような状況が続いてしまいます。ご答弁にもありましたが、人口問題は長期にわたり時間がかかる難しい問題であることは十分理解しております。だからこそ2点目の質問にあります、若者定住促進政策が最重要政策として必要でないでしょうか。

以前、佐藤町長時代に政策としてあった若者定住促進補助金や出生祝金、小中学校入学祝金などがなくなり、5歳児の保育料の無料化や保幼の5,000円の減免になった経緯がございます。以前、私の一般質問では、この市町からでも注目をされている政策がなくなった、そしてハード面よりソフト面の充実をしっかりと対応す

るというご答弁をいただいております。その後、何か充実した、ここを変えた、ここがよくなったというものがあるでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほどの鷺田議員にもお答えをさせていただきましたが、教員、あるいは保育士の配備など、ソフト面でかなりの充実をさせているというふうに思っております。まだまだ足りないかも知れませんが、こういう施策が実っていくことを期待しております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 先ほどの答弁にもございましたが、政策的には8, 800万円ほど増額もされておりますし、確かにそういった面での税金の投入というのは私もわかります。理解もできます。ただ、実際そういうものが目に見えてこないという現状もあるのではないのでしょうか。いわゆる保育士さんとか、今、町長がおっしゃっておみえになったように、今年も数人の方がやめられておみえになりません。

そういったことも加味しながら、次の質問でお聞きしたいと思いますが、私たち教育民生常任委員会では7月23日、静岡県富士エコパーク、これは平成33年度開設の1市2町で取り組む焼却施設、そして24日には健康づくり先進地として日本一になった、そして若者定住が顕著なまち、静岡県長泉町へ視察研修に行っていました。

研修中、担当者の方々といろいろな意見交換や質問の中、若者定住政策、高齢者の方々にやさしい政策が実施されている、そしてその大きなものの中にも1つ注目されるのが、健康マイレージプログラムというものがありませんか。健康を受けた施設も複合型施設であり、設備内容も工夫され、将来、我が町にできれば町民の皆さまにとっても大きく利用され、健康寿命を延ばすことができる、要は元気に健康寿命を延ばすということが出来る施設ではないかと考えます。このようなよい政策、よいと思われる取り組み、今後東員町にも取り入れられるお考えはありますでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 本町も健康長寿のまちを目指してまいりたいというふうに考えております。そのためには本町、農業といいますと、ほとんど水田でございますが、畑などの野菜栽培とか、そういうものを増やしていければなど。ふれあい農園、貸付けの農園ですけど、かなり皆さんにご利用をいただいて好評を得ております。健康になるし、自分でつくったおいしい野菜を自分で食べるというような活動をしていただいておりますが、本町も新しい農業にもとりかかりつつあるところでございますし、また農福連携で野菜作りということまで、耕作放棄地の畑を使って、今進めております。

そんな中で高齢者の方が土に親しみ、そしておいしいものを作って、できた物を町民の皆さんみんなで食べて健康になる、こういうことも大事ではないかなというふうなことを思っていて、健康長寿のまちづくりとして何かそういうことも含めて、これから高齢化どんどんしていくわけですから、高齢者の皆さんが元気になる施策というものを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

今、町長がおっしゃいました特に私も農業の従事者の1人として、本当にそういったものに力を入れていただくということは非常にありがたい話と思いますし、またふれあい農園等の皆さまが比較的気楽に参加できるような、そういった取り組みにはまたぜひ力を入れていっていただきたいと思っております。

続きまして3点目でございますが、大変難しい問題であります、以前、町長が東員駅から役場までの地域、ここにコンパクトシティ、スマートシティ構想を言われておみえになりました。

そこで私の提言として、ぜひこの場所に産科病院、要は産婦人科病院を誘致できないかという提言でございます。これは若い人たちが定住をし、子を産み、育てるためにも、若いお母さんたちから切望されている産科病院がないということも人口が増えない、そして転出増加につながっている一つの要因になっていると私は考えます。と思いませんか。近隣市町にも少子化により産婦人科病棟が少なくなり、いなべ総合病院でも里帰り出産ができなくなった、制限があるとお聞きしております。産婦人科病院の誘致を考える必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 産婦人科の病院があつたらいい、それにこしたことはないと思うんですが、民間病院、民間医院の誘致ということは行政にとってなかなか難しい、できるものではないのではないかなというふうに思っております。そういう医院が東員町に進出いただいてやっていただけるなら大変ありがたいというふうに思ってます。東員町だけでなく、この近隣にそういう医院ができるのであれば、そんなありがたいことはないかなというふうに思ってます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

ちなみに今年4月から、いなべ総合病院でも、地域住民の皆さまの声に応えられて、里帰り出産ができるようになったとお聞きもしております。これは私たちにとっては朗報であります。ぜひ産科婦人科病棟とか、そういったものの誘致の実現、こういったものは東員町の将来に向けて、みんなで考え、知恵を出し、方向性を出していかなければならない問題であると私は考えます。時間もかかり、大変難しい

問題であることは十二分に理解はしておりますが、人口減少を少しでも緩やかにするという、そのためには必要不可欠な政策であると私は思っております。

産科病院しかり、若者定住促進政策等の復活など、財政問題もありますが、病院誘致や若者定住に思い切った減免制度などは必要じゃないでしょうか。もう廃止されたものに対しては復活はないというようなお考えでしょうか。この点について、少し伺います。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 人口減少と言われますけど、東員町についてはそんなに大きな減少をしているとは思っておりません。実は40歳未満の方ですけど、平成23年10月から翌年3月までの半期なんですけど、289名、それから平成24年には575名、平成25年には643名、平成26年、去年は634名の40歳未満の方が移り住んでいただいております。

いろいろ意見はおありだと思うんですが、こういうことが人口がどんどん減っていくということに歯止めをかけているというふうに思っておりますし、現実問題、東員町はそれほど人口が下がっているという認識は持っておりません。むしろ横ばいかなというふうに感じております。

日本中、これからどんどん人口減少が起こっていくわけですけども、この東員町だけが増えるということはちょっと考えにくいんですが、減っていく曲線を、あるいは直線を少しでもなだらかにしていく、こういうことが、これから我々がやっていかなければならない、そういうことだというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部豊議員。

○4番（南部 豊君） 答弁いただきましてありがとうございます。

今おっしゃったことも私は十分わかっておるつもりですが、いわゆる政策的に本当に近隣市町へ研修へ行っても、比較的人口減少が少ないというご答弁だったと思いますが、今までにあった政策が、そういったものがよかったということで、人口もそれほど減っていないということも考えられるのではないのでしょうか。私はそのように理解するわけでございますが。

近隣市町へ研修へ行っても、以前あったような政策に対しては非常にいい政策ですと。場所によっては十分に今も採用されてみえる市町もあるわけですね。けど以前は、私たちも部分的には先進市町だったと思うんです。でも今回こういうものがなくなったということに対しては非常に残念かな、またこれは復活していただけたら、また若い人たちも目を向けてくれるのかなと。

確かにこれハード面なんですけどね。町長言われるようにソフト面の充実もあったということなんですけど、そういった予算もたくさんとっていただいているように思いますが、目に見えた政策が感じられないというところがあると思います。そこは少しまた頑張って、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

4点目に入らせていただきます。

3月議会で東海環状東員インター付近の土地有効利用は、という質問に対して、当時2ヘクタールぐらいのミニ開発を含めて考えていくということ、町長が、私や同僚議員の答弁にあったと記憶しております。覚えておみえでしょうか。先ほども国の岩盤規制や農地法の規制にがんじがらめになっているというお話もありましたが、東員町の最重要地点、要は三和地区の活性化なくして我が町の発展はないといっても過言ではないと思います。

少子化対策は人口問題も大きくかかわってくる、避けて通れない問題です。この地域にミニ開発を含めた活性化策というものを、少しまたお聞かせ願えたらと思いますが、何かそういったものは持ち合わせておみえじゃないでしょうか。

もう一度お聞きします。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今回の質問にお答えする前に、先ほど申し上げました人口減少というか、東員町への流入人口ですね、まず一時金を廃止する時にアンケートをとってます。その時にそんなに影響ないなという判断を我々はしております。

それともう1つ、廃止してから実は人口流入は増えております。これは事実でございます、そういうことでございますので、決して定住補助金が大きな要因であるというふうには考えておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

それから三和地区についてでございますが、先ほども言いましたように、農振農用地がかぶってまして、なかなか難しい地域であることは、これはもう共通認識として持っていていただいていると思うんですが、このまま手をこまねいていても、せっかくインターチェンジが来る、これを活用できないということにつきましては、非常に東員町として残念だというふうに思っております。

そんな中で、この間も東海農政局長ともお話をさせていただきましたし、知事にも一対一対談で訴えております。あるいは中部地方整備局へもお話をさせていただいて、この規制について、何とか解除、あるいは規制緩和をしてほしいというようなお話もさせていただいております。それとともに今できることは何なんだということで、地区計画を活用して住宅開発、小さなミニ開発ができないかということ、県と協議を進めておまして、どのぐらいになるかわかりませんが、そのことを強く進めていきたい、まず今できるところから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

ぜひ今おっしゃっておみえになったようなことを、確実に東員町として進めていただきたい。これは以前から比べれば大きな私は進展だと思っております。ぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして次の質問の2項目めの防犯カメラの設置についてお伺いします。

皆さまもご存じのように、新聞やテレビで報道されている多くの記事、心が痛む思いで見聞きしていることが少なくありません。そしてその多くが子どもたちや女性、お年寄りが被害になっておみえになります。

皆さんもよく防犯カメラの抑止効果や事件解決につながる情報であることは十分ご承知のことと思います。防犯カメラをつけたからといって犯罪がなくなるわけではありませんが、昨年10月には東員駅付近であった変質者の車両が防犯カメラに写っていたため逮捕につながったとも聞いております。そこでぜひ、実現可能な政策としてお伺いします。

1点目は、当然予算を伴うものであります。そのために予算準備や研究ができないか。2点目に、できるとすれば行政として重要設置箇所や台数の研究、要は予想研究ができないか。そして3点目に、東員町23自治会での各重要地点と台数の研究など、今後必ず必要になってくる問題であると思います。まだまだ研究、考えなければならぬことはたくさんあると思います。東員町は犯罪が多く発生しているわけではありませんが、しかしこういった他市町に先駆けた政策が、安全・安心、子育てやお年寄りにやさしいまちとして、東員町のPRにつながるのではないかと私は思います。

そしてこの答弁は、水谷町長がぜひということで、県の要職を歴任された我がまち東員町に8月1日でご就任いただきました小川副町長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本 陽一郎君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） それでは防犯カメラの設置のご質問につきまして、私から基本的な考え方を中心にお答えをいたします。

先ほど議員ご指摘ありましたように、防犯カメラは、眠らない・見逃さない・忘れないという特性から、通学路、地下道、公園、電柱などに設置し、犯罪の抑止やその場所を利用する方への安心感、全国で発生している凶悪犯罪捜査の大きな手がかりにつながるなどの効果が得られることは既に立証されていることと存じます。

しかしながら一方でプライバシー・肖像権の侵害、さらには画像データの悪用、個人情報流出も危惧されております。

行動を監視されていることへの不安感の払拭など、町民の皆さまのご理解を得ること、また設置場所や設置目的など、細部にわたって検討していかなければならない課題があるのも事実でございます。

昨年の6月議会におきましても、議員から本件に関してご質問をいただきました。その後、町といたしましても、県が主催する防犯に関する研修会に参加し、県下全市町に対するアンケート調査に基づく、防犯カメラ設置状況を確認させていただく

ほか、防犯カメラの性能についての調査を行うなどについて、研究をしているところでございます。

なお、この防犯カメラにつきましては、現在県が「三重県防犯カメラの設置及び運用にかかるガイドライン」を平成28年、来年ですけれども、1月の策定に向けて手続きを進めており、今後、設置・運用をする自治体は、このガイドラインや個人情報保護法等の法令に従って、防犯カメラの適切な運用を図ることとなります。近く示されるこのガイドラインの内容と近隣市町の動向をかんがみるとともに、常に見えない目に監視される可能性があるということも十分に念頭に置いた上で慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 答弁いただきましてありがとうございます。

平成28年1月、国・県の指針、ガイドラインということが示されるというご答弁がございました。補助金などの金額の多い少ないがまだわからないと思いますが、補助のある実行可能な政策として積極的に取り組みをいただきたいということでございます。

そして私は一昨年でしたか、東員町内の公園付近に変質者がということで、何度か当局からメールをいただいたことが多々ありました。そして一般質問で、先ほども答弁にありましたように、地区コミュニティの安全確保に地区公園を中心に防犯カメラの設置ができないかという提言をさせていただいたことがあります。その時、当時、山下建設部長でしたが、答弁では少し研究をさせてください、時間をくださいというお答えでありました。今、山下さんはおみえになりませんが、その当時どのような指示がなされ、どのような研究をなされたのか、この時には小川副町長はおみえにならないものですから、わかる方で結構です。どなたかにご答弁をいただければと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご答弁申し上げます。

前部長がご答弁申し上げた内容につきましてはここに持ってございますけれども、研究をこれからやってまいりたいということで、ご答弁申し上げたということでございます。その後、しっかり引き継ぎはいただきまして、副町長のほうへも、その旨しっかりと伝えてございます。

まず、何度も言いますけれども、防犯カメラの設置につきましては大変難しいというか、平成28年1月の防犯カメラの設置のガイドライン、これを見ながらしっかりと考えていかなければならない。多分そのガイドラインの中には設置場所とか設置箇所とか、こういったものを設置するとか、そういったものがしっかりとガイド



ラインに盛り込まれると思いますので、それを見ながら検討していきたいと思いません。

なおその後、ご質問の後に検討した内容につきましては、当然、公園についての防犯カメラについては有効であるということでございまして、公園に設置するのであれば、まずもって中部公園からするという、それも一つの候補であるというところまでは話をしております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

ところで今、東員町内にこういった役場だとか福祉センター、文化センター、そういったもの以外に、また防犯カメラのついている箇所というのはどんなところに何カ所ぐらいあるのですか。わかる範囲内で結構ですが。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

現在町内で防犯カメラといいますか、設置させていただいているところは城山地内で1件、これは以前、斎苑の近くで不法投棄の防止をするために設置させていただいたものについて、それを今現在は城山のほうに移設させていただいて、1基運用させていただいております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 以前不法投棄もあって困ってみえるということがあって、議会でも承認した経緯は私も承知しております。ということは今現在1カ所しかないということですか。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 現在、町が設置したものとして、外に設置させていただいているものにつきましては1カ所、例えば公共施設内の庁舎とか総合体育館とか文化センターについては、管理運用上の監視カメラというものは設置させていただいておりますし、また笹尾のコミュニティセンターにおきましても、2年ほど前に、予防によりましてつけさせていただいたという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部豊議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

ご答弁にもありましたが、この政策の推進には、当然設置となりますと個人的な肖像権、プライバシー、いろいろなことを考えなければならない問題が、今、町長の答弁の中にもありました。不特定多数の写り込みが予想される場合の法律や条例の研究なんかも必要になってくると思います。

いろいろな問題点の事前研究が必要となってくると思いますが、東員町としても今こういったものに対しては比較的前向きに検討されるということでしたので、それは期待しておくところではございますが、防犯カメラ、これは場所にもよりますけども、例えばカメラの台数は何台必要だとか、どんなようなものが必要だということはお存じでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 現在のところ、三重県の運用に関するガイドラインというのを研究させていただきまして、その中で設置場所とか、基本的には公共施設に設置するといいますか、そういうところが主になろうかなと思いますし、また不特定の方が使われるところにメインとして考えていくべきではないかなというふうに現時点で考えております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 一概に防犯カメラといいますが、今、性能的にも本当にグレードもアップしてますし、一般的に今まで使われていたのが大体カメラ性能が52万画素ぐらい、今現在、赤外線カメラにおいては200万画素というレベルのものも、非常にレコーダーとともに安価になってきております。

特にこういう建物内でしたら、つける場所もありますからよろしいんですが、例えば通学路だとか、そういった電源がとりにくいところとかというところには、必ずポールとカメラ、私はぜひこれは西東、もしくは北南、2台が1セットで、多ければ多いほどいいんですよ、でもお金がかかりますので、最低限2セット、それと今のポールとカメラとモニターはいいと思います、どちらでも。USBでデータとして撮れますので、あとはレコーダーを収納するようなボックスも要ります。そういったものがセットとなってつけなければならないように思います。

そういった研究もしていただきたいですし、そういったものに関してはパソコンだとかスマートフォン、それからアイパッドなんかでも遠隔監視もできる、携帯電話なんかで見えるわけですね、今の状況はどうなんだとか、通報があった場合、そのカメラからすぐにその状況を確認することもできるんですよ。

そういったものに対して非常に今効果も持ってますので、そういったことの研究もしていただきたいと思いますし、またセットでつけた場合、これはもう何カ所になるかわかりませんが、23自治会の中でもいろいろ重要地点というのは、ここには欲しい、ここにもつけたいというものは限りなく出てくると思います。ですからそれを事前に要望等の中で何カ所必要なのか、十分満たされないまでも最低限何カ所ぐらいは行政として考えてますというようなことをおっしゃっていただけるような事前研究も、私は要望したいと思います。そうしないと地区によっては台数には限りがないので、補助金の問題もありますし、あとは補助対象じゃないものは

自治会で考えていただくというのも政策の一つだと思いますので、そういったことも視野に入れてお考えいただきたいというふうに思っております。

そして何度も申し上げますけども、防犯カメラの設置というのは、抑止効果を含めて近い将来、東員町に必ず必要になってくる政策の一つであると思っておりますし、そして何よりも大切なことは、他市町と同じようなことをやっているのは、先ほども申し上げましたが、若い人たちはなかなか集まってくれないと思っております。実働生産年齢の方たちの転入が必要になってくると思っておりますし、一歩も二歩も先を見据えた思い切った政策も必要になってくると思っております。

予算的には単年度では何もできない問題かと思っておりますので、今後10年ぐらいの予算編成をもって、ある程度の数を設置できるようなことに、予算的なことを考えてそういうことをお考えがあるかないか、ご答弁いただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） 先ほどの予算措置も含めてのお話でございますけども、まず設置場所といいますか、防犯カメラを設置するに当たっては防犯効果が最大に発揮される場所、まずそれが一番大事だと思いますし、またプライバシーに配慮して必要最小限の撮影範囲を設定することも必要と思っております。そういったことを勘案していったカメラの設置場所、設置台数、あるいは撮影方向を考えていきたいというふうに思っております。

参考までに先ほど少しお金の話が出まして調べさせてもらったところ、ポールを設置いたしますと、大体1台160万円ぐらいかかるそうです。そのほかに先ほど言われたような録画機能とか、そういったものを含めていくと、かなりの額になってくることも確かでございますので、そういった額も限られた予算の中で行いますので、先ほど申しましたように防犯効果が最大限になるようなところを、これから設置場所も含めて考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部豊議員。

○4番（南部 豊君） 今ちょっと副町長から答弁をいただきましたが、ポールを立てて設置する場合、大体6メートルぐらいのポールを立てるわけですが、これは中電さんからの工事、引き込み費用、そういったものが当然かかってきますし、今160万円というようなことをおっしゃっておみえになりましたが、ポールも数万円です。そして引き込み費用なんかも5万円から8万円ぐらい、カメラを2台、レコーダー、そういったものをもろもろ合わせますと、私の知ってる限りでは50数万円ぐらいで、カメラ2台つきの赤外線つきカメラの200万画素のものができると思っておりますし、ただモニターなんかは2~3万円ですら本当に安いものもありますから、これは兼用してもらえば結構かと思っております。ほとんどのものが、今、USBでレコーダーに関しても上書き保存で、カメラ2台ぐらいでしたら3週

間分ぐらいの容量はありますので、それだけの保存能力は持っています。そういったものの研究は、これからしていただけるかと思っておりますので、ぜひいい提案をしていただけるような、メーカーさんからまた情報を勉強していただきたいと思っております。

来年になれば、はっきり指針なんかも出てくると思っておりますので、その時にもう一度防犯カメラについては、私もう一度させていただきたいと思っております。これは本当に実行可能な政策として、絶対東員町としてもやっていただきたい。ぜひこれは取り組みをしていただきたい。23自治会からは、必ずこういった要望も出てまいると思っておりますので、事前研究、これは必ずやっていただきたいというようなことを思っております。

そして最後になりますけれども、現在はよく財政運営がされていると思っておりますが、この先、先ほど町長の答弁にもありましたが、やはり10年後、20年後になりますと、不安要素は多々あるように思われますので、今後ともしっかりとした財政運営に取り組んでいただくように期待も申し上げますし、副町長におかれましては、町長を補佐する立場から、いいことはいい、悪いことは悪い、はっきりおっしゃっていただけるような、そういう助言をしていただけるようなことを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。